

※網掛け部分は、伊勢市では  
使用しません。

訪問型サービス(独自)サービスコード表 (訪問介護相当サービス)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位					
種類	項目									
A2	1111 訪問型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき					
A2	2111 訪問型サービス11日割		1,176単位	日割りの場合	39					
A2	1211 訪問型サービス12		2)1週に2回程度の場合	2,349	日割りの場合	77				
A2	2211 訪問型サービス12日割									
A2	1321 訪問型サービス13		3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	日割りの場合	123				
A2	2321 訪問型サービス13日割									
A2	2411 訪問型サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	1回につき					
A2	2511 訪問型サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所用時間20分以上45分未満の場合	179	1回につき				
A2	2621 訪問型サービス23			(二)所用時間45分以上の場合	220					
A2	1411 訪問型短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163	1回につき					
A2	C211 訪問型高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき			
A2	C220 訪問型高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき		
A2	C212 訪問型高齢者虐待防止未実施減算12	2)1週に2回程度の場合			23	単位減算	-23	1月につき		
A2	C213 訪問型高齢者虐待防止未実施減算12日割									
A2	C214 訪問型高齢者虐待防止未実施減算13	3)1週に2回を超える程度の場合			37	単位減算	-37	1月につき		
A2	C215 訪問型高齢者虐待防止未実施減算13日割									
A2	C216 訪問型高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき			
A2	C217 訪問型高齢者虐待防止未実施減算22				(2)生活援助が中心である場合	(一)所用時間20分以上45分未満の場合		2単位減算	-2	
A2	C218 訪問型高齢者虐待防止未実施減算23					(二)所用時間45分以上の場合		2単位減算	-2	
A2	C219 訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間				(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算		-2	1回につき	
A2	6001 訪問型サービス同一建物減算1				事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003 訪問型サービス同一建物減算2							事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	
A2	6002 訪問型サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算						
A2	8000 訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき				
A2	8001 訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき					
A2	8002 訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算		1回につき					
A2	8100 訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき					
A2	8101 訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき					
A2	8102 訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算		1回につき					
A2	8110 訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 10%加算		1回につき					
A2	8111 訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1月につき					
A2	8112 訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算		1日につき					
A2	4001 訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200						
A2	4003 訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき				
A2	4002 訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)	200単位加算	200				
A2	6102 訪問型口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	月1回限度					
A2	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき				
A2	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算					
A2	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算					
A2	6380 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算					
A2	6381 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	所定単位数の221/1000 加算					
A2	6382 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2						所定単位数の208/1000 加算			
A2	6383 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3						所定単位数の200/1000 加算			
A2	6384 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ4						所定単位数の187/1000 加算			
A2	6385 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ5						所定単位数の184/1000 加算			
A2	6386 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ6						所定単位数の163/1000 加算			
A2	6387 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ7						所定単位数の163/1000 加算			
A2	6388 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ8						所定単位数の158/1000 加算			
A2	6389 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ9						所定単位数の142/1000 加算			
A2	6390 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ10						所定単位数の139/1000 加算			
A2	6391 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ11	所定単位数の121/1000 加算								
A2	6392 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ12	所定単位数の118/1000 加算								
A2	6393 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ13	所定単位数の100/1000 加算								
A2	6394 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ14	所定単位数の76/1000 加算								

※網掛け部分は、伊勢市では  
使用しません。

訪問型サービス(独自)サービスコード表(くらし応援サービス)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A2	1121	訪問型サービス211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176単位	1月につき 1,176	
A2	2121	訪問型サービス211日割		日割りの場合		39	
A2	1221	訪問型サービス212		(2)1週に2回程度の場合	2,349単位	1月につき 2,349	
A2	2221	訪問型サービス212日割		日割りの場合		77	
A2	1331	訪問型サービス213		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727単位	1月につき 3,727	
A2	2331	訪問型サービス213日割		日割りの場合		123	
A2	2421	訪問型サービス221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		1回につき 287	
A2	2521	訪問型サービス222		(2)生活援助サービス	(一)所用時間20分以上45分未満の場合	179	
A2	2631	訪問型サービス223		(二)所用時間45分以上の場合	220		
A2	1421	訪問型短時間サービス/2		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163	
A2	C221	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/211		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12
A2	C230	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割りの場合	1単位減算	-1
A2	C222	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/212			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23
A2	C223	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割りの場合	1単位減算	-1
A2	C224	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/213			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37
A2	C225	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/213日割			日割りの場合	1単位減算	-1
A2	C226	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3
A2	C227	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/222			(2)生活援助サービス	(一)所用時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2
A2	C228	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/223			(二)所用時間45分以上の場合	2単位減算	-2
A2	C229	訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間/2			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2
A2	4011	訪問型サービス初回加算/2		ハ 初回加算	200単位加算	200	
A2	4013	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4012	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)	100単位加算	200	
A2	6112	訪問型口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	月1回限度	

訪問介護相当サービスと共通のコード

A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算	
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の 5%加算
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算	
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算	
A2	6381	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	所定単位数の221/1000 加算	
A2	6382	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2			所定単位数の208/1000 加算	
A2	6383	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3			所定単位数の200/1000 加算	
A2	6384	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ4			所定単位数の187/1000 加算	
A2	6385	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ5			所定単位数の184/1000 加算	
A2	6386	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ6			所定単位数の163/1000 加算	
A2	6387	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ7			所定単位数の163/1000 加算	
A2	6388	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ8			所定単位数の158/1000 加算	
A2	6389	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ9			所定単位数の142/1000 加算	
A2	6390	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ10			所定単位数の139/1000 加算	
A2	6391	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ11		所定単位数の121/1000 加算		
A2	6392	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ12		所定単位数の118/1000 加算		
A2	6393	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ13		所定単位数の100/1000 加算		
A2	6394	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ14		所定単位数の76/1000 加算		

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(通所介護相当サービス、入浴ありの場合)

Table with columns: サービスコード, サービス内容略称, 算定項目, 合成分単位数, 算定単位. Rows include services like 通所型サービス11, 12, 21, 22, and various care programs.

定員超過の場合

Table showing service codes and unit counts for cases exceeding capacity, including rows for 通所型サービス11 and 21.

看護・介護職員が欠員の場合

Table showing service codes and unit counts for cases with nursing/care staff shortages, including rows for 通所型サービス11 and 21.



※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(生きがいデイサービス、入浴ありの場合)

Table with columns: サービスコード (種類, 項目), サービス内容略称, 算定項目, 合算単位数, 算定単位. Includes rows for various services like 通所型サービス/311, 312, 321, 322, and 6331-6394.

定員超過の場合

Table with columns: サービスコード (種類, 項目), サービス内容略称, 算定項目, 合算単位数, 算定単位. Includes rows for 6007, 6008, 6017, 6018, 6009, 6019.

看護・介護職員が欠員の場合

Table with columns: サービスコード (種類, 項目), サービス内容略称, 算定項目, 合算単位数, 算定単位. Includes rows for 9007, 9008, 9017, 9018, 9009, 9019.

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(生きがいデイサービス、入浴なしの場合)

Table with columns: サービスコード, 種類, 項目, サービス内容略称, 算定項目, 合成分数, 算定単位. Contains detailed service codes and descriptions for various types of care services.

定員超過の場合

Table showing service codes and units for cases where capacity is exceeded. Includes columns for service code, category, item, service name, calculation item, total score, and calculation unit.

看護・介護職員が欠員の場合

Table showing service codes and units for cases where nursing or care staff are absent. Includes columns for service code, category, item, service name, calculation item, total score, and calculation unit.

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

※網掛け部分は、伊勢市では  
使用しません。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費A	442単位	442	1月につき
AF	3211	高齢者虐待防止措置未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位	438	
AF	3212	高齢者虐待防止措置未実施減算2	4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算 434単位	434	
AF	4211	業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	438単位	438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算A	□ 初回加算A	300単位	300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位	300	
AF	2112	介護予防ケアマネジメントB	イ 介護予防ケアマネジメント費B	361単位	361	
AF	4002	介護予防ケア初回加算B	□ 初回加算B	300単位	300	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費C	207単位	207	